

第1回新城市福祉従事者支援施策推進会議録（要約）

日 時 令和7年4月23日（水）
午後1時10分～午後4時
場 所 災害対策本部室2

1 自己紹介

各委員及び事務局の自己紹介を実施。その場で座長及び副座長の選任が行われ、座長は長坂宏氏、副座長は柿原弘幸氏に決定した。

2 市長への報告

(1) 市長あいさつ

本推進会議は、福祉従事者、事業者、市民そして市が力を合わせて福祉施策を考えるための核となる会議。福祉従事者を支える支援施策をそれぞれの立場でどのように進めていくのか、どのような効果が得られるのか検証いただきながら当初の目的である福祉にかかわる人材の確保と社会的評価の向上を果たしていきたい。

昨年度、第4次地域福祉計画及び地域福祉活動計画を策定。本計画の策定に関わっていただいた委員の方には感謝申し上げます。本計画には福祉条例の趣旨を踏まえている。本計画に盛り込まれた施策等が庁内、関係団体、地域住民において着実に遂行できるよう、進捗状況を把握しながら必要な支援を実施していくので引き続きご協力をお願いしたい。

(2) これまでの実績について（報告者：柿原氏）

資料に基づき説明。

(3) 令和7年度の予定について（報告者：柿原氏）

資料に基づき説明。

【感想・意見等】

- ・福祉に関心ある市民多いがどのように行動を起こしていったらよいか分からない方が多い。そのような人へどのような発信をしていくかが大切。国・市の施策の移り変わりが早くついていけないので私たちも勉強が必要。
- ・これまでを振り返ってみて、バランス取れていると思う。何かを変える必要はない。今やっている福祉フェスなどはもっと改良していけばよい。
- ・福祉条例は全国でも珍しい。発信もそうだがこの条例を動かしていくためには市民が学び共有する場も重要。キラリ☆しんしろ福祉賞の反響あり。今年度は実施すると答えている。
- ・広報で福祉職のことについてここまで書いている自治体はない。
- ・第4次地域福祉計画のなかにボランティアという言葉が出てくるが、地域の方に動いてもらうことはとても難しい。無償でも出ていただけるようなものにしていかないといけない。
- ・福祉フェスと福祉ふれあいひろばが同時期に始まった。もう少し行政と社協のコミュニケーションがとれていれば最初から一緒にできていたかもしれない。

- ・福祉は市民一人ひとりの暮らしを支えるもの。先ほど福祉に関心ある人が多いとの発言があったが福祉に関与している、お世話になっている人はもっと多い。担い手になろうと思う人が増える仕掛けをしていくことが大事。少子高齢化の時代において、これまでの福祉が当たり前ではなくなっている。予算がある場合は何にどれだけ使っていくかなどこの施策推進会議で考えていければ。
- ・第1回の福祉フェスに参加。福祉を知る良い場だと思った。キラリ☆しんしろ福祉賞が各施設から1名選出するのが難しかった。施設の取り組みを表彰してはどうかと思う。また福祉の魅力を知ってもらうにはきっかけが大事。小学校の時などから福祉にかかわることができれば福祉という選択肢も出てくるのでは。
- ・条例ができたことを知らない職員多い。現場で働く職員などにも周知していければ。

【市長意見】

- ・義務教育の中で福祉に触れる機会を作ることは行政でも考えなければと思うがこの推進会議の中でもご意見いただきたい。国のガイドラインにおいて2040年に高齢化率等がピークを迎えるとあり、おのずと福祉従事者の確保・育成が必要になる。「2040年に向けたサービス提供体制のあり方の中間報告」(厚労省)に「少ない職員数でも多様なサービスを受けられるよう、配置基準などを柔軟にする検討を促していく」と書かれている。高齢化・過疎化が進む新城市にとってはやっていかなければならないこと。
- ・地方分権の制度の中で、人口減少等でサービスの維持が困難であるなどの理由から、基準緩和を実現するための提案を国に対してできる制度がある。市町村から提案される件数が少なく、ほとんどが都道府県から。例えば中山間地域における通所介護事業所に係る報酬算定の見直し、障害児通所支援事業所の人員基準の見直し、社会福祉主事の任用資格要件の緩和の提案をしていってもよいと思う。国の基準は都市型の基準。新城市にあるそれぞれの事業の実情をヒアリングさせていただき、規制緩和の提案をしていきたいと思う。この提案の実現性は非常に高いと聞くので一緒になって考えていけたらと思う。

3 議題

(1) 令和7年度福祉従事者支援施策実施の具体化、年間スケジュール、役割分担について

事務局の中尾課長から資料に沿って説明。福祉ふれあいひろば実行委員の選出を依頼

→推進会議として令和7年度は、①広報しんしろへの「福祉の仕事」の掲載、②キラリ☆しんしろ福祉賞を実施することで決定。(継続)

→令和7年度の推進会議の日程について了承。

→福祉ふれあいひろばの実行委員会へは、長坂座長、加藤委員、山本委員、八木委員+事務局(中尾、佐々木)の計6名が参加することで決定。

→福祉ふれあいひろばで行われるキラリ☆しんしろ福祉賞においては文化会館の大会議室が予算措置済み。

→福祉ふれあいひろばに向けた会議は3回を予定している(柿原副座長より社協職員として情報提供)。会議の日程調整はメールでのやり取りで行う。

→キラリ☆しんしろ福祉賞の対象者の要件については次回、募集要項を確認する。キラリ☆しんしろ福祉賞の創設趣旨としては、5～10年勤続している方にこれからも頑張ってもらいたいという趣旨で始まったもの。勤続年数で表彰するものではない。この趣旨を踏まえながら、勤続年数の要件や事業所の所在地（新城市在住だが市外福祉施設へ勤務ではだめか）、応募人数（各施設1名だとギクシャクしないか）、常勤・非常勤の要件（非常勤でも頑張っている方いる）などを検討する。

→キラリ☆しんしろ福祉賞の応募期間の確保。前は短すぎた。募集期間をしっかりと確保しながら事業趣旨を説明していく。

(2) 令和8年度福祉従事者支援施策の(具体的)事業計画について

事務局の中尾課長から資料に沿って説明。事業計画を検討いただくよう依頼。

→予算取りの関係があるため、第2回推進会議で事業計画を決定したい。無理であれば予備日で決定する。優先度踏まえ令和8年度に行う事業を検討していくこととする。

→令和8年度以降の福祉ふれあいひろばにおいて、事業所から取組発表をしてもらうことも検討していく。

→小・中学生が福祉に触れる機会を創出していく。

※キャリア教育という観点で情報を集約。各学校が実情に合わせてその中から選択できるようにしていく。

※キャリア教育という観点で実施できそうな推進施策を次回まとめる。(市及び社協の出前講座等、今ある資源をまとめておく)あわせて、学校教育課で各小・中学校において福祉に触れる取り組みがないかまとめる。

↑東郷中学校では、医療・介護・福祉を学ぶ会という時間を設け、福祉に触れる取り組みをしているが、市内全小・中学校において福祉を学ぶカリキュラムを組み込むことは現実的に難しいとのことなので注意。

→福祉従事者の確保。市役所職員を福祉施設に派遣する提案もなされたが、市役所職員では資格、経験、知識の面から難しいという結論に至る。この結果、規制緩和にむけた提言をするよう検討していくこととなった。あわせて各事業所から、規制緩和するための具体的な配置基準(案)等をまとめていくこととする。

(3) 令和8年度福祉従事者支援施策推進会議の在り方と組織について

→今後検討していく(2)の事業計画を踏まえ、実行委員会を作るか検討。

(4) その他

・各機関からのお知らせ、情報提供等

→社会福祉法人新城福祉会(長坂氏)より、今年度も介護福祉士の実務者養成研修を実施する旨報告があった。

・新城市地域共生社会の実現へ向けての提案書

→太田委員から別添提案書を本日午前中市長へ提出した旨とその内容について説明があった。

・新城版介拓奨学生プログラム企画書

→長坂座長より、今年度から黄柳野高校において介拓奨学生プログラムの試作プロ

グラムがスタートする旨報告があった。

4 事務局からの連絡事項

別添資料のとおり。

以上

【参考】次回検討事項

- ・キラリ☆しんしろ福祉賞の対象者要件、募集期間の検討
- ・令和8年度の事業計画について
 - 事業所の取組発表の実施方法について
 - 学校教育場面における福祉に触れる機会の創出方法
 - 中山間地域の福祉施設における職員配置基準の規制緩和策について
- ・令和8年度の推進会議の在り方について
 - 実行委員会を組織するか否かについて

【参考】次回までにやること

- ・キラリ☆しんしろ福祉賞の募集要項を各委員へ提供（事務局）
- ・市及び社協等が行う出前講座など、地域資源を把握し各委員へ共有（事務局、社協）
- ・市内各小・中学校で取り組まれている福祉を学ぶ施策を把握し、各委員へ共有（学校教育課）
- ・規制緩和に向けた具体的提案内容の検討（各事業所）